

# 広島税関だより



令和5年 4月

## 税関のテロ対策への取り組み

### テロ関連物資への水際取締

税関では、爆発物や銃器、化学兵器の原料物質、テロに使用されるおそれのある病原体等を輸入してはならない貨物に指定し、これらへの水際での取り締まりを強化しています。

また、テロ関連物資等の密輸を阻止するため、TDS（不正薬物・爆発物探知装置）や爆発物探知犬を導入しており、さらに効果的な取り締まりを目指した検査機器の研究開発等にも取り組んでいます。



令和3年6月に横浜税関で摘発された、国際郵便物に隠匿されていた拳銃部品。

### 関係機関との密接な連携

税関では警察庁、法務省、経済産業省等の関係機関と日頃から緊密な情報交換及び人事交流を行うとともに、爆発物等の密輸入阻止や大量破壊兵器関連物品の不正輸出阻止を目的とした通関時の検査に際しては、関係機関と密接な連携を図り実施しています。



## STOP! テロ!!

テロ関連物資等の密輸防止には皆様の情報提供が大きな力となります。身の回りで「不審な貨物」や「あやしい言動をする不審者」などを目にした際は税関密輸情報窓口にご連絡ください。



広島税関支署 082-505-6922 (平日8:30~17:15)

税関密輸ダイヤル 0120-461-961 (24時間対応)



税関  
HP